納税告知板

昭和38年度

固定資産税　第一期
軽自動車税　全期
国民健康保険税　第一期

＜4月1日より4月30日まで＞

光町だより

祝祭日には
国旗を掲げましょう

発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話 横芝242—243

新年度予算決る

一般会計　七七、五七四千円
特別会計　九六、八九七千円

昭和三十八年度一般会計他四特別会計（国保事業、施設勘定、と場、有線）予算が、三月十一日招集された議会定例会で慎重に審議され夫々原案どおり可決されました。

一般会計予算の編成方針は過去三ケ年継続事業で建設して参りました統合中学校も屋体を含めてようやく完成の運びとなり、これにともなって各小学校についても順次整備されつつあって、教育施設については一応充実が期せられております。

従って昭和三十八年度予算の編成に当ってはまず産業道路及び通学道路の新設改修等と、産業の振興に重点を置くこととしたのであります。しかし財源の貧困は、これら重点施策に対しても充分なる経費の計上がなし得ない現状にあり、このため、一般経常経費とりわけ消費的経費の節減を図り、義務的経費の増嵩を極力最少限に留め、重点投資を第一義として重要施策の積極的な推進を基本方針としたのであります。

次にこの予算にもられた主な事業をとり上げて見ましょう。

一　道路新設改良事業

母子地先の道路新設（切通し）と下部地域の改良工事を行うもので予算は四百万円です。

二　東陽小学校移転事業

現在の東陽小学校を旧中学校に移転するため校舎の一部を移築する。これは昭和三十七年度からの継続で本年度は二百四十万円の予算で五月中旬に完了する予定です。

三　給食室新築事業

白浜小学校に給食室二十五坪を予算百四十五万円で新築する。これで町内四校の小学校全部に給食施設ができることになります。

四　産業振興

・下部地域の農地集団化事業予算四十一万五千円

・病害虫防除事業予算九十七万四千円でこの中には空中撒布による防除事業に対する補助金を含まれています。

議会だより

町議会定例会が、三月十一日午前九時から役場会議室で開かれ、議案第一号～二十号迄町提出、外に議員提出議案三件、請願一件が審議され十三日午後九時半閉会した。

議決された主たるものは

一、収入役選任同意の件は、現伊藤収入役再選が可決された。

二、農業構造改善対策協議会条例の制定は、今後七ケ年の内に全国の各市町村で着手される。農業振興の施策である農業構造改善対策事業の受入態勢を完備充実するため、新年度から十五名の委員で協議会が発足し、計画立案、趣旨の普及徹底を図る目的で作られるものである。

三、議員提案で、町議会議員の選挙区及び選挙区定数条例が廃止され、次いで新たに議員の定数減の条例が可決され現行二十六人が二十二人に改正された。これにより光町は四月三十日の町議改選を機会として

大選挙区

新定員二十二人

の制度が実現する事になった。

四、家畜人工授精の手数料が次の様に改正された。（カッコ内の数字は旧手数料）

乳牛授精料　一、七〇〇円（一、五〇〇円）
役牛授精料　一、五〇〇円（一、三〇〇円）
豚授精料　一、五〇〇円（一、三〇〇円）

但し不授胎の場合は連続五回迄実施する。

精液交付料　豚一回注入分四〇〇円（二〇〇円）

五、予算関係、有線放送の使用料等については別欄で解説してあるので省略する。

地方統一選挙告示される！

皆さん御承知のとおり地方選挙がすでに、告示され全国的に選挙戦が展開されました。統一選挙とはどんなものでしょうか。簡単に申し上げますと、公職選挙法の特例法として、或る一定期間に任期満了となる長及び地方議会議員について期日を定めて選挙を行なうことです。

今回の統一選挙は三月一日から五月三十一日までの間に、任期満了となる県、及び市町村等の長及び議員について次の要領により行なうことに決定されました。（要点のみ）

県知事選挙
告示　三月二十三日
投票日　四月十七日
補充選挙人名簿調製期日　四月三日
補充申請期間　四月四日から四月七日まで
補充縦覧期日　四月十一日から四月十三日
補充登録要件　昭和十八年四月四日以前に生れた者で本年一月四日午前〇時から引続いて光町に居住

県議会議員選挙
告示　四月二日
投票日　四月十七日
補充選挙人名簿は知事選挙と同じ

町議会議員選挙
告示　四月二十三日
投票日　四月三十日
補充選挙人名簿調製期日　四月二十三日
補充申請期間　四月二十三日から四月二十四日
補充縦覧期間　四月二十六日
補充登録要件　昭和十八年四月二十四日以前に生れた者で本年一月二十四日午前〇時から引続いて光町に居住

特に御注意して戴きたい事は町議会議員選挙については、たとえ入場券が到着していても選挙日までに光町以外に住居を移動した者は投票出来ません。県知事、県議会議員選挙について県外に住居を移した者は投票出来ず、又県内に移動した者で引続いて県内に住んでいる方は住んでいる市町村長の証明書がないと投票が出来ません。他の市町村に補充選挙人名簿の登録申請書を提出した方も勿論出来ません。

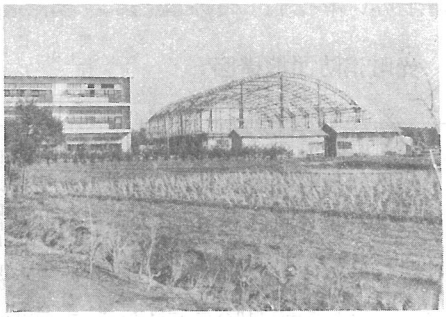

工事中の光中屋内運動場兼講堂

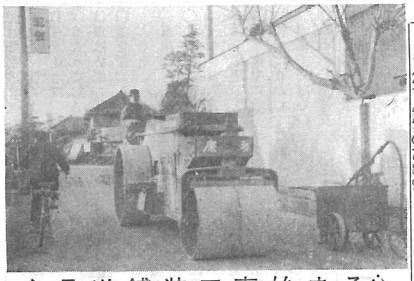

県道舗装工事始まる

昭和38年度光町一般会計才入才出目的別予算

才入　＜単位　円＞

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比
1 町税	25,406,300	22,530,400	2,875,900	32.8
2 地方交付税	32,800,000	27,700,000	5,100,000	42.3
3 公営企業及財産収入	2,053,000	2,594,000	△ 451,000	2.6
4 分担金及負担金	1,263,100	855,900	407,200	1.6
5 使用料及手数料	3,109,600	2,891,600	218,000	4.0
6 国県支出金	5,590,760	15,691,600	△10,100,840	7.2
7 寄附金	2,093,730	1,391,100	702,630	2.7
8 繰入金	743,400	393,000	350,400	1.0
9 繰越金	3,000,000	1,000,000	2,000,000	3.9
10 雑収入	500,000	200,000	300,000	0.6
11 町債	1,014,000	936,700	77,300	1.3
12		9,500,000	△ 9,500,000	
計	77,573,890	85,594,300	△ 8,020,410	100

才出　＜単位　円＞

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比
1 議会費	2,539,000	1,947,200	591,800	3.3
2 役場費	20,084,620	15,188,800	4,895,820	25.9
3 消防費	3,529,500	2,200,700	1,328,800	4.6
4 土木費	8,015,400	6,314,770	1,700,630	10.3
5 教育費	16,400,000	34,379,740	△17,979,740	21.1
6 社会及労働施設費	6,397,280	4,416,020	1,981,260	8.2
7 保健衛生費	2,326,400	1,850,640	475,760	3.0
8 産業経済費	8,199,920	11,473,000	△3,273,080	10.6
9 財産費	185,000	185,000	—	0.2
10 統計調査費	350,000	299,100	50,900	0.5
11 選挙費	600,900	557,200	43,700	0.8
12 公債費	4,708,900	3,640,400	1,068,500	6.1
13 諸支出金	3,828,300	2,794,400	1,033,900	4.9
14 予備費	408,670	347,330	61,340	0.5
計	77,573,890	85,594,300	△8,020,410	100

特別会計

＜単位　円＞

会計名	才入 本年度予算額	才入 前年度予算額	才入 比較	才出 本年度予算額	才出 前年度予算額	才出 比較
国民健康保険特別会計（事業勘定）	30,170,910	26,414,400	3,756,510	30,170,910	26,414,400	3,756,510
〃（施設勘定）	49,179,480	49,749,740	△570,260	49,179,480	49,749,740	△570,260
と場特別会計	13,965,000	13,010,000	955,000	13,965,000	13,010,000	955,000
有線放送特別会計	3,582,000	2,906,280	675,720	3,582,000	2,906,280	675,720

一般会計

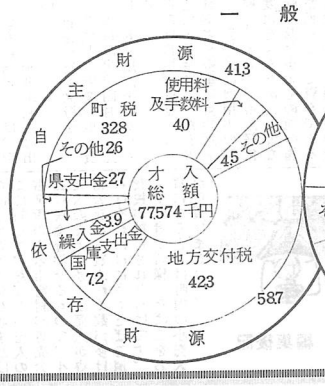

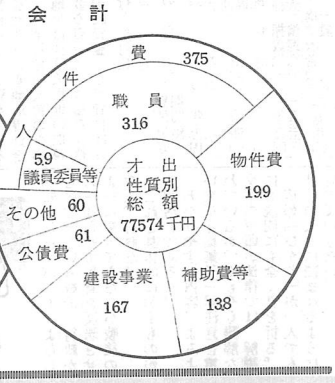

"新たに住民課が新設されました"

町では昭和三十七年一月より行政事務の現状を把握し合理的な改善計画を策定するため事務改善担当者により現状調査を実施してきましたが三月初旬これ等の経過と改善計画案の一部が決定し去る十一日の定例町議会に於いて課の設置条例が議決され四月一日より新たに住民課が設置される事になりました。もとより自治運営の主たる目的は住民福祉の増進にあることは今更述べる迄もなく当然我々町行政を担当している者の責務であります。このためには最少の経費で最大の効果をあげるよう努める必要がありこの一環として行政事務の能率化の達成を期し住民サービスの面をより向上を図るため窓口事務を一本化した次第でありますので住民課設置の意義を御了解下さると共に充分御利用下さい。住民課の主たる所掌事務は次のとありであります。

なおこれと同時に今までの保険課が民生課と改称されます。

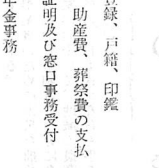

小・中学校の近況

○光中学校の今年度卒業生は346名で、その進路状況は次ぎのとおりであります。

(1)就職者
東京44名、県外5名、県内14名、計63名

(2)進学者
匝瑳高32名　東金高4名
成東高2名　多古高12名
松尾高33名　飯高高9名
東金高14名　八街高10名
旭農高32名　山武農3名
銚水高4名　東総工高6名
千葉工1名　敬愛高29名
八街農3名　計194名

(3)各種学校入学25名

(4)現在未定43名

(5)在家庭21名

新入1年生は303名、新学年からの学校の状況は3学年7学級2学年6学級、1学年7学級です。指導陣は校長以下29名養護1名事務1名となります。

○小学校は日吉小新入生38名学級数8、校長以下10名、南条小新入生24名学級数6、校長以下8名、東陽小新入生60名学級数12、校長以下14名養護1名事務1名となります。

＝施設等の整備情況＝

○中学校の屋内運動場兼講堂は鋭意工事の進渉を督励しておりますが、年度末工事出来高歩合は60%程度となります。（一面の写真は3月19日現況）

○東陽小学校舎の移転と給食室建築は昨年末12月19日に予算が議決され、旧南側校舎7教室を旧東陽中学校跡に移転工事が進められております。同時に計画した給食室は一足先きに完成し、3月19日と20日の2回学校給食が実施されました。

白浜小の校地拡張工事も地域の方々の強い要望と実現への協力が身を結び11月29日予算議決、直ちに土地の譲受けと家屋の移転等の接衝に入り土地所有者10名家屋移転4名の方々も「教育のために」と心よく承知され旧村道を含めて881坪を拡張いたしました。

町消防団県より表彰さる

第十四回千葉県消防大会が去る三月十五日に千葉市内の教育会館に於いて開催され県下各消防機関及びに団員等の表彰が行われ当町消防団も今日迄団長以下団員九百名が一丸となって各種教育訓練の実施又は予防消防の徹底更にポンプ水利等の施設の拡充整備等に尽して来た功績が報いられ他の四町と共に県知事より栄ある功労旗を授与されて表彰されました。

又当日本消防協会より信田副団長が勤続章（三十二年）を都司副団長が精績章を県知事より信田副団長が永年勤続功労章が夫々授与され更に信田うら（信田副団長妻）さんが内助の功により県知事より共に表彰されました。

＜写真説明＞
県表彰の功労旗と町長消防団幹部

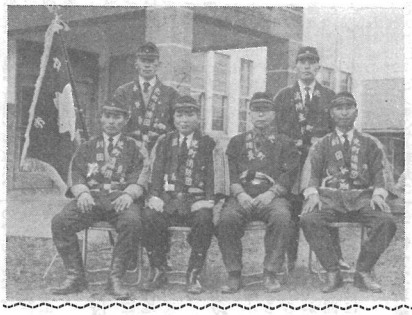

学校教育のための
″特志寄附″の報告

元東陽村時代の教育委員越川一氏は二月二十三日逝去されましたが、生前特に学校教育上必要な図書の不足を苦慮されていた越川一氏の遺志を継いで御遺族より、学校図書購入基金として、金一万円を御寄附頂きました。町としても、氏の遺志を体して学校図書の充実を計り、義務教育の発展を期しております。

紙上より皆様に御報告申しあげると同時に厚く感謝の意を表します。

町消防団の機構再編成なる

消防力の整備拡充については従来消防団の設備及び運営基準にもとづいて整備に努力して来たのであるが既に十余年を経過し現在の社会情勢に即応しなくなつたので新らたに消防庁より消防力の基準が告示され当町に於いてもこの目的に副うべく四月一日より別表機構図のように改革し消防力をより合理化し一般住民の期待に副うべくここに人員の基準は完全に整備された訳でありますが他の施設については残念乍ら未だ基準に到達しておりませんので可及的速やかに整備を図りたい所存でありますので更に各位におかれても一段の御協力をお願いいたします。

光町消防団機構図

町長
└ 団長……一名
　└ 副団長……四名　内一名本部長兼務

- 第一分団長（旧分団長）―（旧分団名）
  - 第一部長―日吉第一
  - 第二部長―日吉第二
  - 第三部長―日吉第三
- 第二分団長
  - 第一部長―日吉第四
  - 第二部長―日吉第五
  - 第三部長―日吉第六
- 第三分団長
  - 第一部長―南条第一
  - 第二部長―南条第二
  - 第三部長―南条第三
  - 第四部長―南条第四
- 第四分団長
  - 第一部長―南条第五
  - 第二部長―南条第六
  - 第三部長―南条第七
- 中央分団長
  - 中央部長―東陽第一
- 第五分団長
  - 第一部長―東陽第二
  - 第二部長―東陽第三
  - 第三部長―東陽第四
  - 第四部長―東陽第八
  - 第五部長―東陽第九
- 第六分団長
  - 第一部長―東陽第五
  - 第二部長―東陽第六
  - 第三部長―東陽第七
- 第七分団長
  - 第一部長―白浜第一
  - 第二部長―白浜第二
  - 第三部長―白浜第四
- 第八分団長
  - 第一部長―白浜第三
  - 第二部長―白浜第五
  - 第三部長―白浜第六
- 九名　二十九名

副部長（各部一名）―班長（各部四名）―団員
- 機関長
- 防火班長
- 備班長
- 予班長
- 警班長
- 連絡班長
- 以下同じ

本部
- 付長
- 部員　四名

本部ポンプ（二）
- 付長名
- 自動車ポンプ要員　十名
- 三輪車ポンプ要員　六名

度数制を廃止
四月一日より実施有線放送新料金

有線放送も開設以来年を逐て加入者が増加して現在一三七〇戸を数えるに至りました有線放送はみなさん御承知のとおり特別会計をもって賄われ謂ゆる独立採算制をとっております。施設も四年目を迎えますとそろそろ一部老朽化して参りました。従ってこの補修費や人件費の増加によって現在の料金では運営が困難であり特に将来全面改修を要する場合の費用に備える積立金も思うようにできない状態です。そこで町では現在の基本料金、度数制の二本立の料金を基本料金二〇〇円の一本立にする案を樹て有線放送運営委員会に諮り審議を御願いいたしたのであります。

委員会は過去の収入の状況を検討すると共に交換する上の記録の繁雑を省いてスムーズな交換業務が期せられるものとして改正の答申が行われました。そこでこのことは三月の定例議会においても提案し条例の一部改正が議決されて四月一日の新年度から実施されることになりました。

従って以後は電話をかける場合相手番号のみで申込み自分の番号をいう煩わしさが無くなるわけでありますのでこの施設を最高に御活用下さると同時に度数制廃止に伴って通話数も相当多くなることが予想されますので電話をかける場合は娑婆よく簡単に話しを済ませ成可く他人に迷惑を及ばさないよう心掛けて頂きたいと思います。なおこの改正によって将来のための積立金は本年度は三十万円程できる予定であります。

×× 生徒作品 ××

光中三の四　椎名　菊代

光中三の二　加瀬喜美雄

新入学児の交通事故防止

光中三の一　大木　輝子

毎日の新聞、ラジオ、テレビなどで知った〝子どもの交通事故ニュース〟を夕食後などのだんらんのときにとりあげて、

どうして事故がおきたか？

どうしたら起きずにすんだか！

どんなケガをしたか。

といったことを、話してあげますと効果的です。

また、次のような点を実際に手をとって、よく教えてあげるようにして下さい。

○道は必ず右側を歩く

○道を横切るときは、右左をよくたしかめて、車の直前直後はとくに危険なこと

○小さな道路や家の中から、イキナリ大通りに飛び出さないこと

○通学途中には、マリ投げ、輪つばまわし、なわとびなど道で遊ばない

○なるべく交通安全班や通学団にはいって行動する

＜八日市場警察署＞

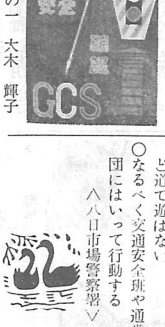

農事メモ
ヘリコプター使用
農薬空中撒布

ヘリコプターを使用し農薬の空中撒布により各種の病害虫防除をする事業が全国的に普及され現在では水稲に限らず畑作、果樹園芸、林野等各方面で実用化されつつあります。千葉県内の最初の試みは昭和三十六年に干潟耕地を中心に、水稲を対象に約二五〇〇町歩実施し次いで翌年は四、五〇〇町歩と防除面積が拡大されつつあります。

本年になって当町もいよいよ本事業の仲間入りをすることとなり日吉の全域と南条の一部が事業遂行に必要な諸準備の行動中であります。

病害の種目はいもち病と紋枯病の二種混合の農薬撒布で、虫害防除は農薬の使用制限により本年は使用出来ません。今後は田畑混在地を除いて可能な範囲農業近代化の線に副うて本事業が推進されようとしています。

改正される農業金融制度

農業構造の改善計画の推進、農業経営の規模の拡大を目指して、農業金融制度が、大巾に改められます。

昭和三十八年度から、政府は農林漁業経営改造構善資金融通制度を創設し、三百億の資金ワクで長期底利のカネを農家に融通して、農業振興の促進を図る事が計画されている。

この資金制度は、農業構造改善事業の促進が主たるもので、まだ構造改善事業を取り入れていない当光町では、全面的にはこの制度を利用は出来ないが、

一、畜産経営拡大資金

二、農地及び未墾地取得資金

の二項目は早速四月から光町としても利用出来得るものである。

一、畜産経営拡大資金とは、今迄近代化資金によったものが、農業者が畜産経営計画を樹立し、乳牛又は肉用牛の飼育規模を拡大して、畜産経営の高度化を図るために必要な施設の整備に要する資金である

二、農地及び未墾地取得資金とは、農業経営の改善のために必要な資金で、今迄自作農維持創設資金として貸付けられたものであります。

貸付条件対比表

種別	金利	貸付期間	限度額
現行 畜産経営拡大	六、五分	一年	一五万円
現行 農地取得	五、〇二〇四〇	一二〇〇	
新制度 畜産経営拡大	据置五年償還六〇分	一年	一五万円
新制度 農地取得	構造改善四、五〇二五	二〇〇	八〇

愛煙者の皆様

皆様方が毎日喫はれる煙草代の一部がたばこ消費税として専売公社から町に納付され一般財源として教育、産業、土木福祉等色々の面に充当されるわけです。

昭和三十七年度の収入見込額は約四百万円程度見込れ町民税に次ぐ税源であります。

たばこ消費税は専売公社が、たばこ小売人に売り渡すたばこに対して、たばこ小売人の営業所のある市町村が専売公社に税金を課せるもので、小売人の売上げ多く小売人が専売公社から買入れる数が多ければそれだけに多くたばこ消費税が納付されるわけです。

愛煙者の皆様　たばこをお買になるときは町内の小売人から買ひましょう。

たばこは町内で買ひましよう

編集後記

「知らしむべからず、よらしむべし」という政治、行政から「知らせて民意を反映させよ」に変ってきたのが戦後の政治、行政だ。

これを具体的に示すものが広報活動であろう。

わかりやすい内容、よみよい文章と編集子一同注意を重ねているが、そもそも難解な文章の筆頭が法律では、解説にも説明にも全く骨を折る。

広報「ひかり」が一人でも多くの人々に読まれるように育てていきたい。
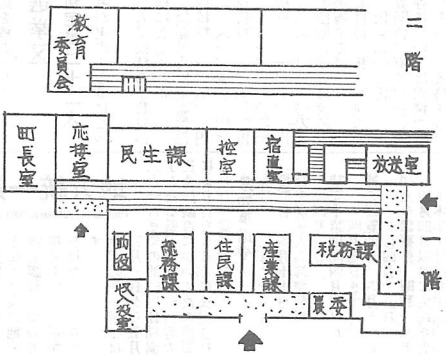
役場配置図